

施 運 第 711 号

平成27年12月16日

各社会福祉施設等管理者 様

北海道保健福祉部福祉局施設運営指導課長

社会福祉施設等におけるノロウイルスの予防啓発について

このことについて、別紙のとおり平成27年12月8日付け厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局福祉基盤課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課連名で事務連絡がありました。

例年、感染性胃腸炎の患者発生は、12月の中旬頃にピークとなる傾向となっております。また、本年は、これまで検出例が少ない遺伝子型（GII.17）のノロウイルスによる感染性胃腸炎の流行が拡大する可能性に加えて、ノロウイルス GII.17 については、これまで流行の主体であったノロウイルス GII.4 と比較して、現在、市中で使用されている検査キットによる検出感度が低いため、ノロウイルスによる感染症と診断されず感染予防対策の遅れにつながる恐れがあることから、今後のノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒の発生動向には注意が必要な状況となっています。

つきましては、貴社会福祉施設等におきましても、手洗いの徹底や、糞便・吐物の適切な処理等の感染予防対策をより一層徹底されますようよろしくお願いします。

法人運営グループ

T E L : 011-204-5275(直通)

F A X : 011-232-1097(課直通)